

障害者生活支援シンポジウム～災害時における相談支援専門員の役割は何かを考える～

社会福祉法人 明光会

〒421-1211 静岡県静岡市葵区慈悲尾 180 番地

助成事業の概要

・実施目的：

東海地震（現在では南海トラフ連動地震）発生の危険が迫っていると言われ続けている静岡市において障害者の生活を福祉サービスを通じて支えているのが相談支援専門員である。

いざ地震が起こった時相談支援専門員はまず何をすべきなのか？普段なかなか考えないことだと思うが考えておかなければならないことでもある。相談支援専門員同士のつながりも十分ではなく組織もまだない。こういう状態で良いのかと考えていたところに突然熊本地震が起きた。そこで熊本での経験に学び静岡の備えについて考えてみようと思う。

・平成 29 年 11 月 25 日を開催日とし場所を交通の便を考え呉服町の「5 風来館」とした。

・内容：

第 1 部 講演 熊本地震を経験し相談支援専門員として現地での活動をした後藤政己氏を講師に迎える。

第 2 部 パネルディスカッション「静岡の相談支援専門員がすべきこと」

パネリストとして特定相談支援事業所の相談支援専門員、介護保険ケアマネ、地域で活動する社協職員、助言者として後藤政己氏 進行役を加え 5 名での意見交換を行う。

事業の成果

事前申し込みでは 50 名弱の参加者だったが当日の参加申し込みが 10 名以上あり約 60 名の皆さんに参加していただけた。災害時の相談支援専門員の動きについてというテーマなので相談支援専門員中心に案内をしたが相談支援専門員だけではなく行政、地域の民生委員、障害福祉サービス事業所の方や県内の他圏域からも集まっていたのは良かったと思う。熊本地震を相談支援専門員として経験された後藤氏の講演はほとんど想定していなかった地震の発生に対してどのように活動していったのか生の声を聞くことが出来て参考になったのではないかと。相談支援専門員の組織ができていたことが支援活動をやりやすくしたことは間違いがないと確信した。また日頃からの連携、他業種との顔の見える関係づくりが大切であると改めて感じさせる内容であったと思う。

パネルディスカッションでは静岡市の相談支援専門員、介護保険のケアマネ、社協職員で地域福祉コーディネーターに集まって貰い災害発生を想定し今のうちに何をやっておかなければならないかについて意見交換を行った。そこでは静岡市における相談支援の現状を話して貰ったので参加者の方々にも現状の課題が理解して貰えたのではないかと。介護保険のケアマネさんは制度の先輩格としてすでに職能集団として組織化されておりそこで災害時の活動計画も立てられていることや訓練等も行っていることが紹介された。我々の分野ではまだそこまでいっている事業所はほとん

どないのでとても参考になる話であった。また地域において災害時にはどのような活動を社協が行うのか紹介された。広報誌が全戸配布されているというものの周知は今一つの状態であるのでこういう機会もあったほうが良い。

障害者が生活している「地域」には高齢者も子供もいる。災害時には援護が必要なこれらの人たちへの支援は制度が縦割りで統一されていない。今回のシンポジウムを行ったことで縦割りの制度の中にも横の連携が生まれるきっかけになったのではないか。またケアマネ協会からは早速「避難所開設ゲーム」への参加お誘いがあったり、静岡市の相談支援専門員の間からは相談支援部会の設置や相談支援専門員連絡会の設立に向けて準備をしようという声もあがるなどの効果が表れている。

成果の広報・公表

当日の様子は26日付け朝日新聞朝刊静岡版にて報道された。また静岡新聞では29日付け朝刊地域中部版で報道された。広く県内に伝わったものと思う。このほか主催した当法人のホームページで紹介することとしている。また実行委員会を構成している「さつき」「北斗」「けやきワークセンター」の三部署それぞれの広報誌で相談者のほか連携している関係機関にも紹介、周知する予定である。

パネリストとして出席いただいた介護支援専門員からは静岡県、静岡市それぞれのケアマネ協会に活動の一環として紹介していただくことになった。

静岡市社協でも広報誌での紹介や活動報告の形で広報していただくことにしている。

今後は講演内容と配布資料、パネルディスカッションの様態を冊子にまとめ関係機関等に配布する予定である。

毎月1回定例で行っている相談支援専門員の勉強会でも取り上げ災害時の相談支援専門員の動きについて検討を続けていくこととしている。

今後の展開

今後は、下記のとおり取り組んでいくこととしたい。

- ① 静岡市の相談支援専門員連絡会（職能集団として）を立ち上げる
- ② 静岡市障害者自立支援協議会の部会として相談支援部会を設置する
- ③ 介護支援専門員協会の行う行事に参加する
- ④ 相談支援専門員の研修会に介護支援専門員が参加する
- ⑤ 生活環境のアセスメント項目に「災害時の生活」視点を取り入れる
- ⑥ 相談支援専門員連絡会で定期的に（毎月1回）勉強会を開催する
- ⑦ 相談支援専門員連絡会で年1～2回、研修会を開催する
- ⑧ 相談支援事業所のBCP作成について運営法人と協議を行う
- ⑨ 「避難所立ち上げ」研修のような実践的な研修に積極的に参加する
- ⑩ 普段から障害福祉分野にとらわれず広く他分野の人たちとも交流を図る